

公告や申請の内容等に対する質問（令和7年5月1日付け）への回答

工事名：令和7・8年度電源立地地域対策交付金基金事業

玄海町児童館新設・図書館増改築等（電気設備）工事

No.	質問事項	回答
1	<p>公告文中の2入札参加資格に関する事項(1)資格要件の③特定JV代表者以外の資格要件ウについて</p> <p>「・・・工事の施工経験を有する主任(監理)技術者1名を、本工事現場に専任で配置できる者であること。」と明記してありますが、この場合の監理技術者とは下請契約の額が五千万円(建築一式工事の場合は八千万円)以上となる場合には、監理技術者を置かなければならないという意味でしょうか。</p>	<p>本事項は、入札参加に必要な条件のひとつとして、特定JVの代表者以外の構成員に対して「技術者の資格」を求めるものです。</p> <p>なお、監理技術者については、下請契約の請負代金の額(五千万円以上。ただし、建築一式工事業である場合は八千万円以上。)に応じて、特定JVの代表者にのみ当該技術者の配置を求めています。</p> <p>したがって、特定JVの代表者以外の構成員については、監理技術者ではなく主任技術者の配置で差し支えありません。</p>
2	<p>玄海町特定建設工事共同企業体取扱要綱第7条の代表者について</p> <p>「代表者は、同一の等級の者の間ではより大きな施工能力を有する者、・・・」と明記してありますが、より大きな施工能力を有するとは何を基準とするのでしょうか。</p>	<p>佐賀県建設業者施行能力等級評定要領(県内建設業者)にもとづく令和7・8年度佐賀県建設業者施行能力等級表(建設工事県内・令和7年5月1日現在)の総合点数(経営事項評価点数及び技術等評価点数)を基準とします。</p>